



10 加納夏雄・海野勝珉《岩上鶴鴿置物》一点

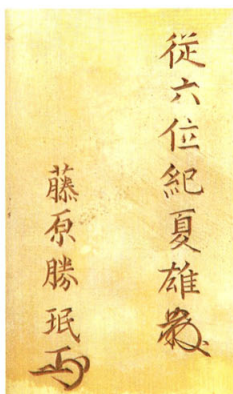
明治二十七年(一八九四)

銀・赤銅/象嵌・片切彫

一六・四×二三・二×一九・〇

師弟の間柄である加納夏雄と海野勝珉が共作したことが、底面に取り付けられた銘板からわかる貴重な作品。鶴鴿を加納が、岩を海野が分担して製作したといわれている。鶴鴿は銀鑄造した体軀に、加納が得意とした片切彫がほどこされ羽毛を見事に表現している。経年により変色しているが、目、嘴、頬、頭頂、羽の先端や尾羽などに赤銅を象嵌しており、当初は鶴鴿らしい色彩までも表現していたと考えられる。一方、海野は銀鑄造で形態を作った岩に鍮と整により質感を出すだけに留めて色金を使うことはせず、あくまでも師匠の仕事を引き立たせることに徹している。

本作には彩色により水辺や葦が描かれた洲浜形の台が附属し、雌雄一番の鶴鴿を飾る。このような置物は伝統的に鶴鴿台と呼ばれるもので、鶴鴿が男女交合の道を教えたという『日本書紀』の説話にもとづき、婚礼式に供える床飾りや寝所飾りとして製作されてきた。なお、この台は、前田香雪が考案し、画工・在原重壽、木地師・福岡卜斎により製作された。本作は明治天皇の大婚二十五年を祝して東京革商組合より献上された作品である。



- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

明治の彫金―海野勝珉とその周辺

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 41

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十八年九月二十三日発行

© 2006, The Museum of the Imperial Collections